



「北九州市地球温暖化対策実行計画・ 環境モデル都市行動計画」について

北九州市環境局温暖化対策課
平成27年11月12日

1

目 次

- 1 地球温暖化対策実行計画に係るこれまでの経緯
(P 3 ~)
- 2 国内外の動向
(P 9 ~)
- 3 環境モデル都市行動計画
(P 17 ~)
- 4 今回の審議事項
(P 24 ~)

2

1 地球温暖化対策実行計画に係るこれまでの経緯

環境モデル都市と環境未来都市の関係

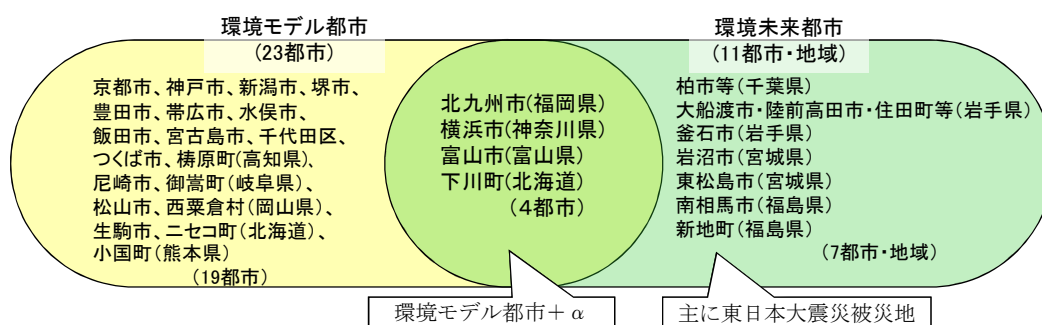
1 環境モデル都市とは

- 開始：平成20年度（本市の選定：平成20年7月22日）
- 温室効果ガス排出の大幅削減**など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて、先駆的な取組にチャレンジする都市として、政府が選定した都市。
- 平成20年7月に6都市、平成21年3月に7都市、平成24年度に7都市、平成25年度に3都市の合計23都市が選定

2 環境未来都市とは

- 開始：平成23年度（本市の選定：平成23年12月22日）
- 「**環境・超高齢化対応**等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市」を基本コンセプトに、環境、社会、経済の三側面に優れた、高いレベルの持続可能な都市として、政府が選定した都市・地域。
- 国からの支援を、環境モデル都市と比べて手厚くする。
- 平成23年度に11都市・地域を選定

環境モデル都市と環境未来都市の関係



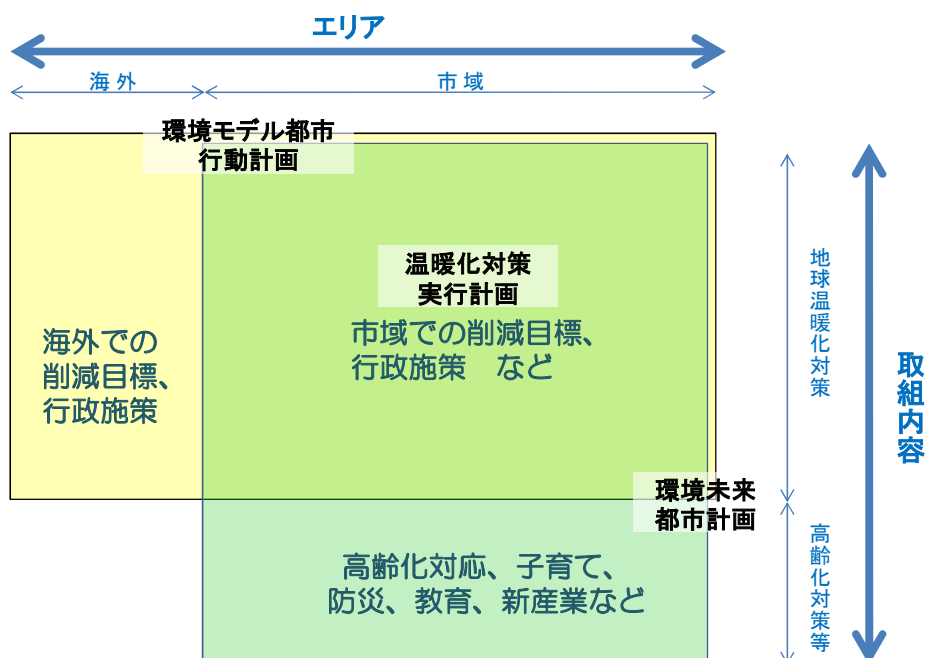
地球温暖化対策実行計画に係るこれまでの経緯

国	北九州市		
	地方実行計画	環境モデル都市行動計画	環境未来都市計画
性格 気候変動枠組条約に基づく国際的約束を達成するため、地球温暖化対策法に基づき定めた計画	国の地球温暖化対策計画に即して 温室効果ガス排出量の削減措置に関し、地方公共団体が定めた計画	大幅な温室効果ガス削減 など高い目標を掲げ 先駆的な取組にチャレンジ する「環境モデル都市」が定めた計画	環境や高齢化など人類共通の課題 に対応し、環境、社会、経済の 三つの価値の創造 を目指す「環境未来都市」が定めた計画
経緯と関係性 地球温暖化対策法 京都議定書目標達成計画 2005年閣議決定 2006年一部改訂 2008年全部改訂 <計画期間 2006-2010> 目標(2002年比) 結果 家庭▲10% → ▲9% 業務▲10% → 32% 運輸▲10% → ▲10% <計画期間 2008-2012> 目標(2005年比) 結果 ▲6% → ▲8.4% 東日本大震災等 約束草案(2015.7) 気候変動適応計画(2015.10?) COP21(2015.11) 地球温暖化対策計画(2016年度策定?)	地球温暖化対策地域推進計画 <計画期間 2006-2010> 目標(2002年比) 結果 家庭▲10% → ▲9% 業務▲10% → 32% 運輸▲10% → ▲10% ※事実上の地方実行計画	環境モデル都市行動計画 <第1期 2009-2013> 計画の目標(2005年比) 2050年 市内▲50%、海外 150% 2030年 市内▲30%、海外 75% <第2期 2014-2018> 計画の目標(2005年比) 2050年 市内▲50%、海外 150% 2030年 市内▲30%、海外 75% 2018年 市内▲6%、海外 6%	※環境部門の計画として位置付 環境未来都市計画(2012年5月策定) <計画期間 2012-2016> 「2050年の姿」・環境を絆に世界とつながり、すべての世代が「真の豊かさ」を感じながら、人間中心の新たな価値を持続的に創造するまち(削減目標は環境モデル都市と同様)

5

3つの計画の関係(対象範囲の違い)

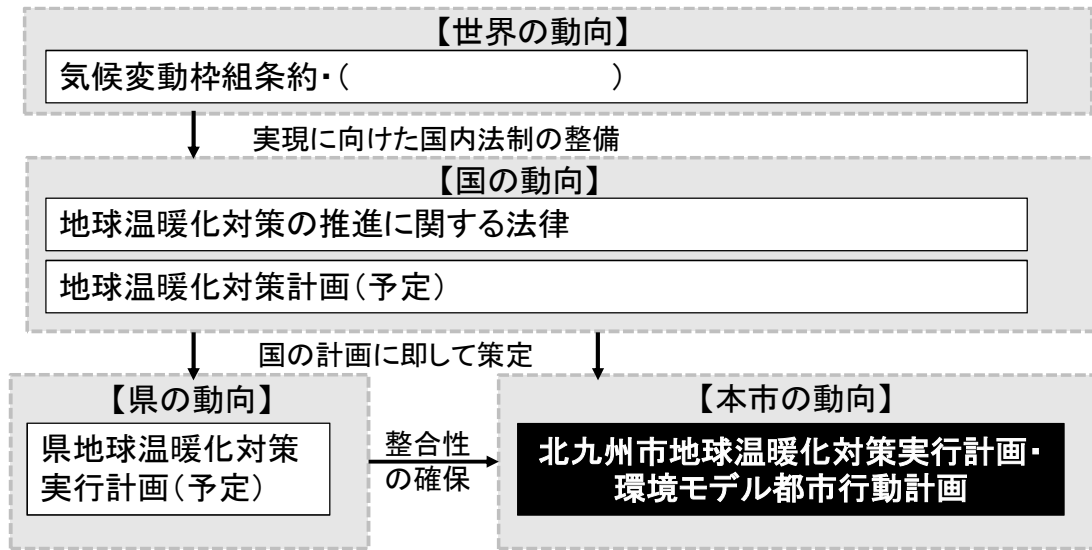
地球温暖化対策実行計画、環境モデル都市行動計画、環境未来都市行動計画



6

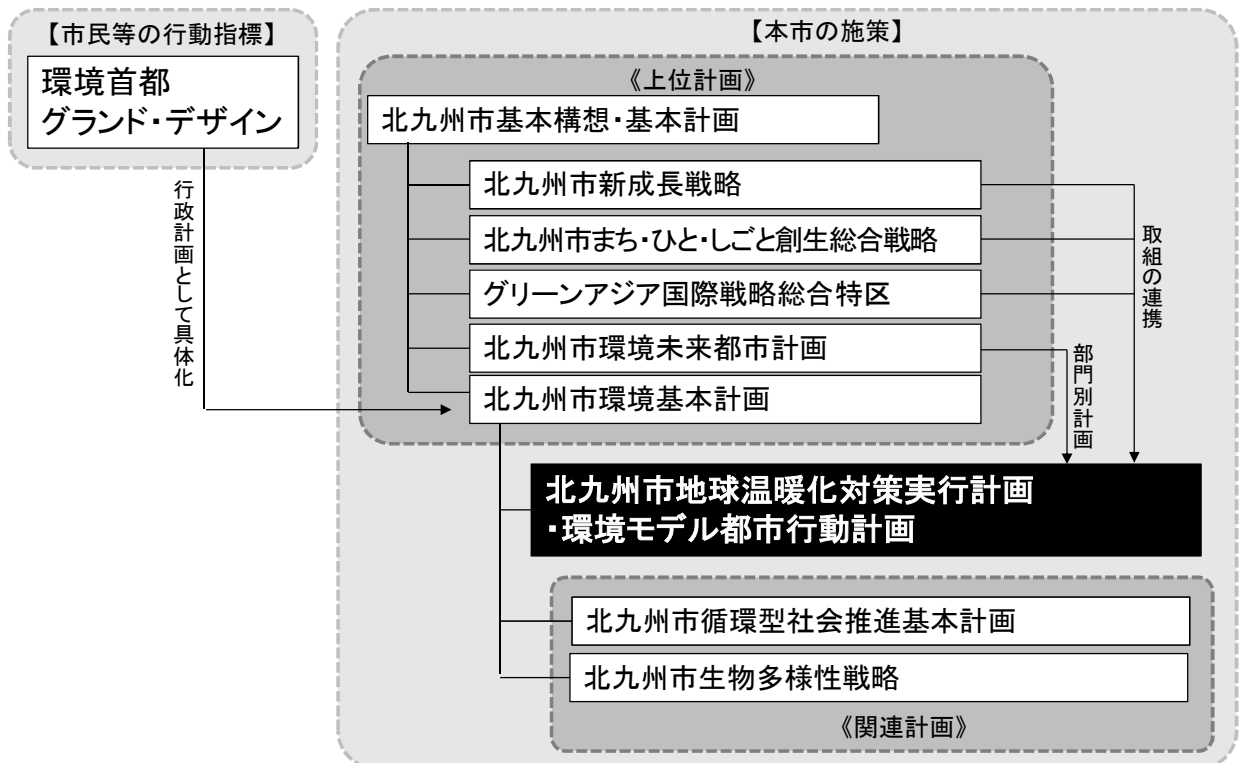
地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の位置づけ

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づく計画に位置づけ
- 国の温暖化対策計画に即して策定
- 県の温暖化対策計画との整合を図る



7

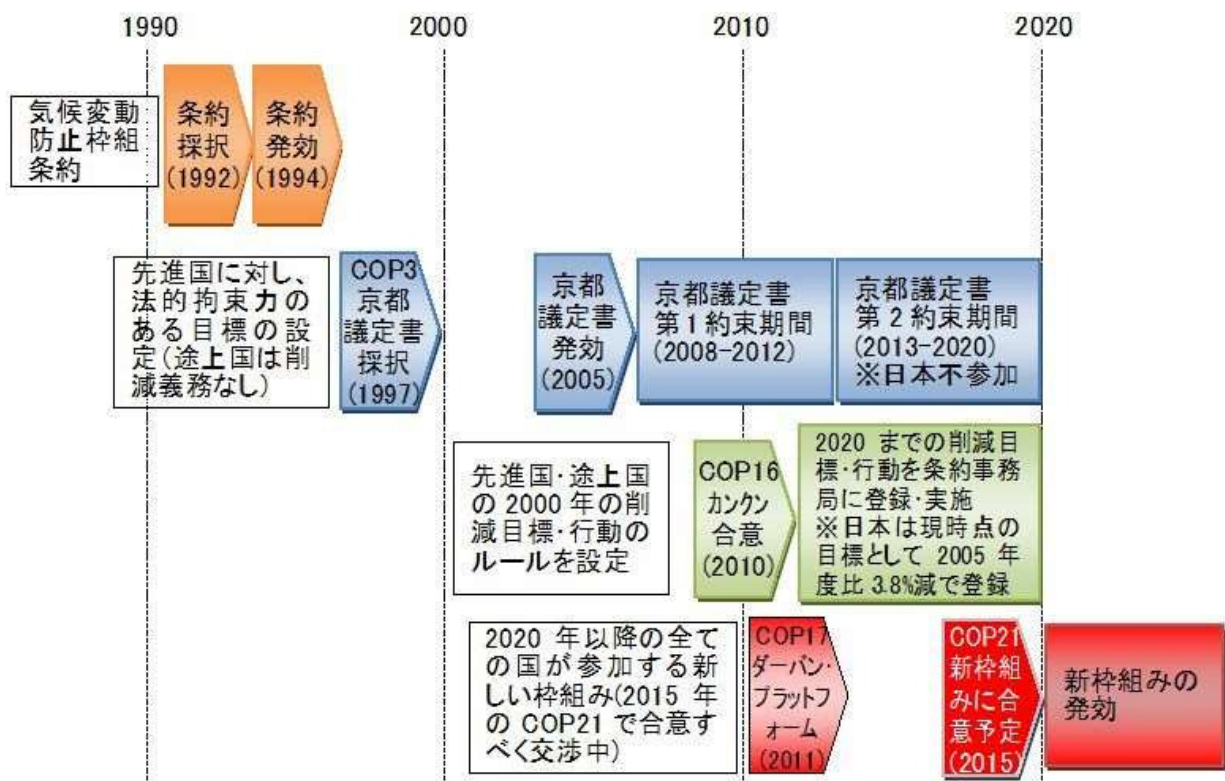
地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画と本市の行政計画との関係



8

2 国内外の動向

地球温暖化問題に関する国際交渉の経緯



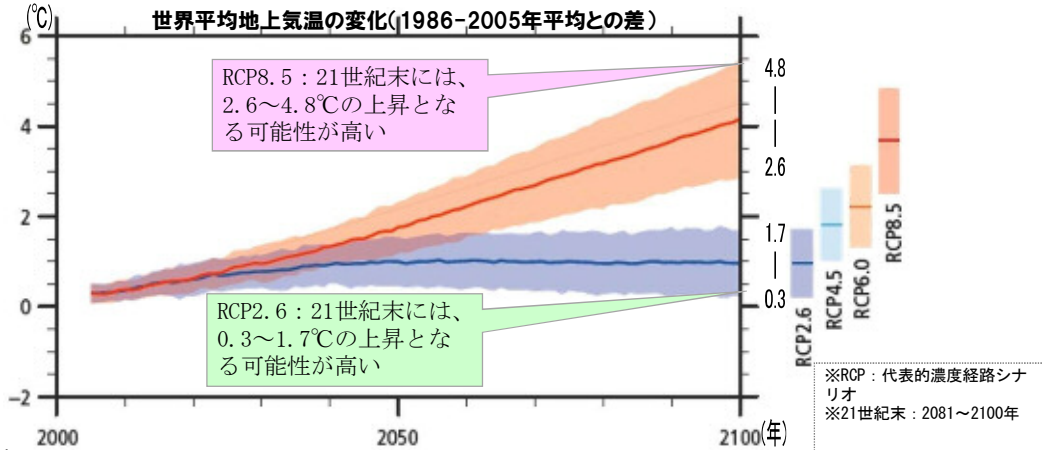
IPCC第5次評価報告書のポイント

◇観測された変化及びその原因(主なもの)

- ・気候システムの温暖化には**疑う余地が無い**
- ・**人為起源の温室効果ガスの排出**が、20世紀半ば以降の観測された**温暖化の支配的な原因**である

◇将来の気候変動、リスク及び影響

- ・**今世紀末の気温上昇**は、現状を上回る追加的対策をとらなかった場合、**2.6～4.8℃**となる**可能性が高い**
- ・**2℃目標の緩和経路**は複数あり、どの経路においても以下の取組を要する
 - ①**2050年までに温室効果ガスの排出を40～70%削減**(2010年比)すること
 - ②**21世紀末までに温室効果ガスの排出をほぼゼロ**にすること



◇適応と緩和

- ・**適応と緩和は、相互補完的な戦略**である
- ・効果的な**適応と緩和の実施**は、他の社会的目標(健康、食糧安全保障、地域の環境の質等)と**リンクさせた統合的対応**で、より効果的となる

11

日本の約束草案(2030年度の温室効果ガス削減目標)

※「日本の約束草案」(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定)より

エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量を確保

2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲25.4%)
の水準(約10億4,200万t-CO₂)へ

【CO₂削減・吸収の内訳】

	2013年度比(2005年度比)
エネルギー起源CO ₂	▲21.9% (20.9%)
その他温室効果ガス (非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、 一酸化二窒素、HFC等4ガス)	▲1.5% (▲1.8%)
吸収源対策	▲2.6% (▲2.6%)
温室効果ガス削減量	▲26.0% (▲25.4%)

積上げの裏づけ

<エネルギーミックスのあるべき姿(2030年度)>

原子力	22%～20%程度
石炭	26%程度
LNG	27%程度
石油	3%程度
再生可能エネルギー	22%～24%程度
太陽光	7.0%程度
風力	1.7%程度
地熱	1.0%～1.1%程度
水力	8.8%～9.2%程度
バイオマス	3.7%～4.6%程度

12

各国の削減目標

先進国	米国	2025年に-26%~-28%(2005年比)、 28%削減に向けて最大限取り組む
	EU (28カ国)	2030年に少なくとも-40% (1990年比)
	スイス	2030年に-50% (1990年比)
	ノルウェー	2030年に少なくとも-40% (1990年比)
	ロシア	2030年に-25~-30% (1990年比) が長期目標となり得る
	カナダ	2030年に-30% (2005年比)
	豪州	2030年に-26~28% (2005年比)
	韓国	2030年までに-37% (BaU比)
途上国	中国	2030年に GDP あたり-60~-65% (2005年比)、 2030年を排出ピークに
	メキシコ	2030年に温室効果ガス等を-25% (BaU比)
	インド	2030年に GDP あたり-33~-35% (2005年比)
	ブラジル	2025年までに-37%、2030年までに-43% (2005年比)
	ガボン	2025年に少なくとも-50% (対策無しケース比)

13

主要国の削減目標の比較

	1990年比	2005年比	2013年比
日本	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)	▲26.0% (2030年)
米国	▲15~16% (2025年)	▲26~28% (2025年)	▲18~21% (2025年)
EU	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)	▲24% (2030年)

14

国の適応計画(案)の概要 (本年10月23日公表)

目指すべき社会の姿

いかなる気候変動の影響が生じようとも、適応策の推進を通じて社会・自然システムを調整することにより、国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安心・安全で持続可能な社会

基本戦略

(1) 政府施策への適応の取り組み

強靱性の構築、不確実性の考慮、相乗効果の発揮及び技術の開発・普及を通じて政府の関係施策に適応を組み込み、現在及び将来の気候変動の影響に対処する。

(2) 科学的知見の充実

観測・監視及び予測・評価の継続的実施、並びに調査・研究の推進によって、継続的に科学的知見の充実を図る。

(3) 気候変動リスク情報等の共有と提供を通じた理解と協力の促進

気候リスク情報等の体系化と共有等を通じた各主体の理解と協力の促進を図る。

(4) 地域での適応の推進

地方公共団体における気候変動影響評価や適応計画策定、普及啓発等への協力等を通じ、地域における適応の取組の促進を図る。

(5) 国際協力・貢献の推進

開発途上国に対する適応計画策定・対策実施支援、防災支援、人材育成及び我が国の科学技術の活用を通じ、適応分野の国際協力・貢献を一層推進する。

< 計画期間 : 10年程度 > ※概ね5年を目処に見直し

15

科学的知見にもとづく各分野の影響評価

【重大性】●:特に大きい △:「特に大きい」とは言えない —:現状では評価できない 【緊急性】●:高い △:中程度 □:低い —:現状では評価できない
 【確信度】●:高い △:中程度 □:低い —:現状では評価できない

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	
農業・林業・水産業	農業	水稲	●	●	●	自然生態系	生物季節	分布・個体群の変動	◇	●	●	
		野菜	—	△	△			自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●
		果樹	●	△	△		沿岸			内水	●	△
		麦、大豆、飼料作物等	●	△	△				山地	海面上昇	●	△
		畜産	●	△	△		高潮・高波	海岸侵食		●	△	△
	病害虫・雑草	●	●	●	土石流・地すべり等	強風等		●		△	△	
	農業生産基盤	●	●	△		その他	冬季の温暖化	◇	△	△		
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	△		暑熱	冬季死亡率	●	●	●	
		特用林産物(きのこ類等)	●	●	△	死亡リスク		●	●	●		
	水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	△	感染症	水系・食品媒介性感染症	—	—	△		
増養殖等		●	●	△	節足動物媒介感染症		●	△	△			
水源域・水資源	水環境	湖沼・ダム湖	●	△	△	その他	その他の感染症	—	—	—		
		河川	◇	△	△		農業・経済活動	製造業	◇	△	△	
	水資源	沿岸域及び閉鎖性海域	◇	△	△	エネルギー		エネルギー需給	◇	△	△	
		水供給(地表水)	●	●	△		商業	—	—	△		
自然生態系	陸域生態系	高山帯・亜高山帯	●	●	△	金融・保険	レジャー	●	△	●		
		自然林・二次林	●	△	△		建設業	医療	—	—	—	
		里地・里山生態系	◇	△	△	その他		その他(海外影響等)	—	—	△	
		人工林	●	△	△		都市インフラ、ライフライン	水道、交通等	●	●	△	
		野生鳥獣による影響	●	●	—	文化・歴史を感じる暮らし		生物季節	◇	●	●	
	物質収支	●	△	△	暮らし		伝統行事・地場産業等	—	●	△		
	淡水生態系	湖沼	●	△		△	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	
		河川	●	△	△	国民生活		都市インフラ、ライフライン	水道、交通等	●	●	△
	沿岸生態系	湿原	●	△	△	暮らし	文化・歴史を感じる暮らし	生物季節	◇	●	●	
		亜熱帯	●	●	△		暮らし	伝統行事・地場産業等	—	●	△	
海洋生態系	温帯・亜寒帯	●	●	△	暮らし	伝統行事・地場産業等		—	●	△		
	温帯・亜寒帯	●	●	△		暮らし	伝統行事・地場産業等	—	●	△		

16

※環境省ホームページより